

令和元年度第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時:令和元年 11 月 25 日(月)

14:00~16:30

場所:岐阜県庁議会西棟3階 第2会議室

[小見山 会長]

みなさん、こんにちは。

この基金が8年目に入りましたんですかね。岐阜県の自然というのは、岐阜県にとってもそれから日本にとっても、あるいは世界にとっても大事なものです。これをいかに正しく運営できるかというのがこの基金にかかっているということでございます。7年を経て、反省とか改良を重ねてやってきたんですけれども、まだまだその余地が残っているようなところが私はあるように思います。また新しくですね、取り組まなければならないような課題も出てきたんだと思います。項目が非常に多岐にわたっているんですけれども特に不振が続いているような項目、これはやっぱりきちんと正さないと納税者の方も納得しないと思いますので、それは我々も評価しますし、評価される方はそれらの意見を踏まえて正しくいい位置に戻していくようによろしくお願いいたします。適正な評価を行っていきますけども、いくつかについては委員の方も大胆な意見を出していただいて結構ですから、そのようにしてよくしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

本日の出席者は、お手元の出席者名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

なお、先日、委員のみなさまに事前に資料を送付させていただいておりますが、その後、数字等の修正がございましたので、本日の会議は、お手元に配布させていただいた資料をご覧ください、ご審議をお願いします。

会議終了時間は16時30分を目処にしております。会議進行等につきましてご協力をお願いいたします。

それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長にお願いしたいと思います。よろしくよろしくお願いいたします。

3 議 事

令和元年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況及び
令和2年度年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

[小見山 会長]

それでは、只今から会議を進めてまいります。

はじめに、令和元年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況及び令和2年度事業の事業計画案について事務局から報告をいただきます。

資料についてですが、資料1は事業評価シート、資料2は令和元年度実績見込一覧となっています。

資料1にありますように、事業を森林部門と環境部門の2つに分け、それぞれ事務局から説明をしていただいた後、委員各位からご意見を伺いたいと思います。

事務局の説明は資料1に沿って行われます。資料2は参考にご覧下さい。

すべての説明と質疑を終えるのに2時間半程度と大変長時間に渡りますので、議事進行にご協力いただきたいと思います。

それでははじめに資料1の『森林部門』の事業について、事務局より、事業見込み及び計画に変更が生じてきているものを中心に説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1 (中根 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、100年先の森林づくり普及推進事業、水源林公有林化支援・推進事業、里山林整備事業、森林地域外危険木除去事業、観光景観林整備事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、木の香る快適な教育施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、ぎふの木育拠点整備等事業、ぎふの木育教材導入支援事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の14事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

15分で質問も意見交換もということで、一つずついきましょうか。

まず1頁「環境保全林整備事業」ですね。いかがですか。これは重要度でいくと基金事業の中でどれが一番重要かというのは決められないですけども、かなり上位にくる重要性を持っていると思いますね。⑦で目標値を常に見ていくとすると、計画に対して実績が今年85%とずいぶん頑張っていたと思いますけれども、やっぱり足りない。過去に遡っていくと、天候、特に雪が降るとか台風とかいう関係もあってやむを得ないこともあるんでしょうけども、やっぱり実績が計画に足りない状況が3年度続いているということですね。これやっぱり、何らかの改良を考えていかないといけないわけですが、どうですか。改良は考えておられますか。

[臼井 森林整備課長]

去年の今頃は、2,600haに対して半分もいかないような状況でした。7月豪雨と9月の2つの台風で山の被害もそうですし、労務も取られたということで、非常に危機感を持っておったんですが、最終的に1,615haという実績になりました。会長がおっしゃられたように根本的な運用の見直しというか、考えるべきだとかご指摘がありましたので、昨年度、この場でもご承認いただきましたが、繰り越しというか、3月、4月、5月での事業実施が可能なように運用の方の見直しをさせていただきました。それに相当する面積が931haでございます。1,615haの他に931haは前年度中に確保されておりましたので、それが例えば7月豪雨によって、アクセ

スとなる林道とかが損壊して、現場にたどりつけないという状況がございましたが、林道の方もほぼ県内復旧しておりますので、繰り越した分 931ha についても 6 月末で 8 割ほど着手していただくことができました。これまではどうしてもいろんな補助金の手続き上、5 月とか 6 月にならないと現場に入れなかったところが、そういう見直しを認めていただいたことによって、割と労務に余力がある期間に仕事ができるように改善させていただくことができました。今年度につきましては大きな災害もございませんでしたので、今の時点で 85%ほどの実績を見込んでおります。

あと 5 年間の目標というお話がございましたが、今年度分も含め来年度も右肩上がりになって、5 年を終えるように努力したいと思います。

[小見山 会長]

努力していただいているというのもわかるし、不可抗力があるとも思いますね。例えば、水が出て林道が荒れる、森林が間伐できないとまたそれに輪をかけた状態が出てくる。サイクルになっていますね、これは。だからやっぱり強い感じでやっていただくしかないんだと思います。それと、これは限定された場所の話です。岐阜県の面積が 106 万 ha でそのうちの 7 割が森林でそのうちの 4 割が人工林ということで、人工林が約 30 万 ha ですか。この対象となっているのが 13,000ha ですから、これだけやっても他にはいっぱい森林が残っているということを我々念頭に置いておかないといけないと思います。

その辺入れて一つ頑張ってくださいと思います。ここが勝負のしどころだと私は思います。

[小見山 会長]

2 頁「100 年先の森林づくり普及推進事業」ですけれども、その間伐した後どうなるのかという話ですよね。これについては、いろいろとお考えがあるようですが、第 2 期の 2 年間で過ぎたわけですね。委員の方、何かご意見ありますか。

やっぱり、どんな森林を理想とするのか。更新するのを調べられているわけだけれども、更新してどんな森林に導くのがいいのかというのを明確にここに書かない限り目標達成も何もわからないと私は思いますよ。それをどう導入していくかという技術ですか、それは出てこないといけないので、これはなかなか大変だと思いますね。確率論的に回復している、していないというのをみるのか、その場所がどうなっていくのか、それをどういう風に導いていったらいいのかという技術が求められているんですね。そこをやっぱり、だいぶ年度が過ぎてしまいましたけれども、森林研究所もきちっと研究してらっしゃるんでしょうから、道筋を示していただきたいという気持ちが私にはあります。いかがですか、高木さん何かありますか。

[高木 委員]

私、専門的にはわからないので。これは正に小見山先生がご専門ですから。

これはやっぱりビジョンをきちっと持つというのは非常に一般的にも重要だと思いますし、それをやっぱり共有するということはとても大切だと思います。

[小見山 会長]

というコメントを加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[荻巣 林政部長]

どこかの機会を通じて、2年間の検証結果を報告させていただく機会を設けたいと思います。

[小見山 会長]

よろしくお願いいたします。

[小見山 会長]

次に3頁「水源林公有林化支援・推進事業」ですけれども、公有林化の支援ですね。これは⑦目標のところ見ていただくと計画の20ha、20ha、20haに対して、18ha、10ha、18haとかなり達成できている。だけど年度によってはちょっと足りないようなところがある、というような感じですか。いかがですか。

[高木 委員]

このシートだけじゃないんですけど、今年度の実績の数量に対して事業費がありますよね。ここだと、936万円が実績で、それで18haできているじゃないですか。でも来年度20haになっていて、計画が2,000万円になっているわけじゃないですか。これはどうしてこんな風にアンバランスなんですか。今年のベースでいったら1,000万円くらいあったらいいんじゃないかと。

[寺田 治山課長]

これは市町村が必要と考える森林を買収するというものでございますので、場所によって、買収の単価がかなり異なります。想定として、20haで2,000万円という予算としておりますけれども、実績の段階で鑑定評価をその現場ごとでいたしますので、実績として落ちてくるということでございます。

[高木 委員]

見込みの単価みたいなのは、現実とどの程度あっているんですか。そこら辺までは精査しないでいいんですか。

[寺田 治山課長]

見込みの単価との差といいますか、例年2,000万円という単価で仮置きといいますか、上限設定をしております、その範囲内での補助をするということにしております。

[平井 林政部次長]

補足させてください。今購入していただいているのが、白川町とかこれまでも割と山奥ということになります。そういうところだとどうしても評価額が低くてですね、2,000万円を大

きく下回るような評価額で購入していただいていると。

ただこれ岐阜市など、もうちょっと町側で起こることも考えられます。そうすると2,000万円では足りない可能性もあります。そうした場合にはですね、例えばそこを外国資本がどうしても買うというのを市町村が防がなければならないとなるとですね、2,000万円では足りないの所以他から予算をかき集めて4,000万円の予算を補正で追加するということも考えられます。一応ここは2,000万円ということで、いままで2,000万円を超えた事例がないということで2,000万円を仮置きをさせていただいております。

[小見山 会長]

今の説明でだいぶ分かりましたけれども。よろしいですか。

[小見山 会長]

次は4頁「里山林整備事業」です。

これは例の、危険木の除去をどう組み入れるかということで、これあの整備にとって非常に大切な要素であるということで危険木かなり入れていただいております。実績を見ると、相当な数が入っております。だけど面積ということになると、かなり及ばないという。しょうがないのかなという気がこれに関してはしますけど、いかがですか。危険木が入ったときに、面積ができない。これはもうしょうがないですよ。

[高木 委員]

危険木って、河川が増水してその河川沿いで森林をなぎ倒して流木がというようなところも入っていると理解していいですか。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

公共施設等に対してとか、人命に対してのものであり、いわゆる自然の中にある木が、もし水が出たりとかした場合に倒れるものをあらかじめ防ぐ予防的なものではございません。

[荻巣 林政部長]

今回、台風15号により千葉県でだいぶ倒木がありました。ああいうような形で公共施設の近くに非常に倒れやすいような木などがあった場合には、これは事前にこの事業を使って処理をするというものでございます。

他の事業では、例えば電線の近くであると危機管理部の事業がございまして、あと道路沿いの電線であると県土整備部の事業がございまして、その他のいろんな部分については森林・環境税を使って事業実施するというものです。

[小見山 会長]

あくまで里山対象という判断ですので。

まあ、これ頑張っていただいているんだけれども、これは私しょうがないと思っていますけれども、面積の比率に対して危険木の本数、この関係をどう設定するか。これやっぱり計画で

すから、なんらかの妥当な目安を作ってやっていかないとランダムにするわけにはいきませんので、そこをちょっと設定よろしくお願いします。まあ、(定義づけなど) 変わってから1年しか経っていないので、これはしょうがないと思っています。

[笠井 委員]

前、会長が二つに分けたらという話もありましたね。

[小見山 会長]

まあ、それもありますね。ちょっとお考えください。

[小見山 会長]

5頁「観光景観林整備事業」ですけども、これは実績がすごく上回っているということで、特に意見があればお聞きしますけれども。うまくいっているってことですかね。

[徳地 委員]

この事業の効果なんですけど、まあやってくれるんならどれだけでもしてもらったら嬉しいと皆さん思われると思うんですが、どういう効果あったかというところでもっとこう、アンケートって書いてあったんですけど、これはきれいになったとは言われると思うんですけども、この辺の評価の仕方をもうちょっとアンケートじゃなくて、実際観光客が増えましたとかそういう指標を入れていただいた方がいいんじゃないかなと思います。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

おっしゃるとおりでございまして、観光道路というようなものでせせらぎ街道のような道路ですけども、車で通行される方の周辺の山がきれいに見えるというようなことでやっておるんですけども、観光地などの方で実際いらした観光客の方で車で来られたような方に対してのアンケートをやってみるとか、実際の観光客にもご意見を聞くようなやり方も考えていきたいと思います。

[小見山 会長]

ぜひそういう要素も入れていただきたいと思います。今の委員のご意見もうかがって、一つよろしくお願いします。

[小見山 会長]

では、6頁目「木質バイオマス利用施設導入促進事業」ですけども、これもかなりというか、大幅に実績が上回っているということですけども、これはいいですか。

[久松 県産材流通課長]

木質バイオマスの関係で高山の方の小中学校を中心に導入をしていただいております、生徒、児童にですね非常に良い教育的効果をいただいているところかなと思いますし、そ

の他の商業施設等にも薪ストーブやペレットストーブを入れていただいて、訪れる方に木のぬくもりのあるストーブというのを感じていただけているかなという風に思います。なお、こちらに提供する材料は、後ほどご議論いただきます県民協働で地域の方が木材を搬出していただいておりますので、地域循環型の本質バイオマス利用というようなことになっております。

[小見山 会長]

ありがとうございます。その消費と供給のバランスみたいなものを、増えたら増えたでまたご苦勞が増えると思うんですけれどもひとつよろしく願いいたします。

よろしいですか。

[小見山 会長]

次、7頁「木の香る快適な公共施設等整備事業」ですけれども、⑦目標を見ると計画が9施設、9施設、9施設とあるのが7施設、7施設、6施設ということで非常に微妙な感じで推移しておりますけれども、いかがでしょうか。

まあ、あれですね一つひとつのところを見ていけばいろんなことがなされているんですけども、数はちょっと足らなかったということですね。まあ、目標、計画の施設数を満たすようにしていただくと。

[久松 県産材流通課長]

県の基本計画上は、5年間で90の施設の木造化・内装木質化を計画しておりまして、半分を森林・環境税で、それから半分を県単事業、県の一般財源を使っていただいております、毎年度両方両輪で確実に支援をしながら公共施設の木造化を進めているところですが、少し数的には目標到達しておりませんが、これは年度末の評価になるとは思いますが、1施設当たりですね、例えば木造であれば100m²当たり20m³とか、内装木質化であれば100m²当たり0.8m³以上という、そういった木を使う量もですね目標を掲げておりますのでおそらくそちらの方はですね達成できるのではないかなというふうに思っております。いずれにしてもせっかくだいております予算ですので、数の方も達成できるように今後ともご指導よろしく願いいたします。

[小見山 会長]

ありがとうございます。ちょっと時間が足りなくなってきましたけれども、大事なことなのであんまり走るわけにもいきません。

[小見山 会長]

次、8頁「ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業」ですが、竹中さんいかがですか。

[竹中 委員]

子どもたちも見れるような感じになっているのがいいなと思います。

[小見山 会長]

目標はかなり達成できているようですね。まあ、人気も出てきたようですのでうまくいっているということですかね。

[笠井 委員]

これあの、大体単年度あたり 1,450 万円という予算でそれ以上にいろいろと要望があったんですかね。かなり目標を上回る推移でやって、来年度までで、これはあの断っている感じですかね。予算は柔軟に増やして対応しているって感じですかね、それとも断っているって感じですか。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

予算の関係については、次の資料 3 の方でご説明させていただきますけれども、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業というのは、1,200 万円が単年度の数字となっております。全部で 29 事業ございますので、そこでの出すりこすりみたいな、要望の状況を踏まえて予算を配分しておるということで、ちょっと過去 2 年は割と多めに配分できたということになるかと思えます。

[笠井 委員]

たまたま、他で余裕があったということでしょうか。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

はい。

[笠井 委員]

せっかく全体の拠点もできるので、人気があれば柔軟に増やしてもいいのかなと思います。

[小見山 会長]

はい、ありがとうございます。かなりフレキシブルな取り扱いにも入っておると。あんまり時間もないのでよろしくお願いします。

[高木 委員]

これ②の常設版木育ひろば設置に対する支援の方が、令和 2 年度から数字がないんですけれども、こっちはもう 5 年目標を達成したら止めなんですか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課 木育推進室長]

木育ひろばに関しましては、100 ヶ所の目標を設定しておりまして、平成 27 年度からの 5 ヶ年間に 100 ヶ所ということにしておりますので、これで令和元年度で終了ということになります。

[小見山 会長]

次、9頁「県民協働による未利用材の搬出促進事業」ですが、これは目標を上回っていると。ずいぶん頑張っていたいただいております。さっきのとセットになっていると。需要供給の立場がうまく回っているということでちょっと多めに出しているということですね。まあ、よろしいかなと思うんですがいかがですか。

[小見山 会長]

次、10頁「ぎふ木育拠点整備等事業」です。来年から目標人数が入るかどうかというところですね。これ人数の把握というのはどんな人でも1人と勘定するのか、あるいはちょっと年齢を比べてみるとか、男女比はいるかどうか、これはやらない方がいいのかもしれませんが、なんかそういう統計の取り方みないなの、この後の事業でもちょっと工夫、考えておいた方がいいんじゃないのかなという意見です。

[藤掛 恵みの森づくり推進課 木育推進室長]

ぎふ木遊館でございますが、基本的には子どもの託児所施設ではございませんので、必ず保護者と同伴で入っていただくとか、幼稚園保育園の団体に指導員が来るとかいう形にして、指導付きの木育を伝えるという形での運用をしてみたいと思いますので、いま会長から言っていただきましたが、人数はすべて把握していけばいいかなと。ただその内訳についてですね、きちっと分析していきたいというふうに考えております。

[小見山 会長]

そうですか。まあ、あのよく考えて統計を取り出して。後で項目は増やせませんので。よろしく願いいたします。

[笠井 委員]

予算、というか事業費のところ、令和元年度までが建設費で、以降の令和2年、令和3年は7,660万円がいわゆる運営費と。運営費で7,600万円ってかなりの感覚があるんですが、そのざっとな内訳を教えてください。

[藤掛 恵みの森づくり推進課 木育推進室長]

7,600万円の運営費、大変大きな額を要求させていただいておりますが、一番大きなところは中での指導員の人件費になります。先ほど申し上げましたように来て遊ぶだけではなくて、そこに必ず指導員がついてフォローしてさりげなく木育を指導する。それから子育て支援をサポートしていくという、指導員を確保したいと考えております。この指導員の人件費、そしてそれを運営していくところ、それからもう一つ大きな特徴といたしましてボランティアを大きくこの中に取り込んでまいりたいと考えておまして、そのボランティアの運用費とかですね、そのような諸々のソフト費をですね、あともう一つは中にワークショップルームがございますが、ワークショップルームで年間約300日オープンする予定ですが、200日ぐらいワークショップを行いたい。情報発信もあります、それから人材育成もありますのでそのような諸々の

費用を含めまして約7,600万円を計上させていただいております。

[小見山 会長]

はい、よろしいですか。

[小見山 会長]

次、11頁「ぎふの木育教材導入支援事業」ですけども、いかがでしょうか。まあ、今年度の計画60施設に対して39施設ということで、少し少ないですね。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

これは10月末の現在の実績でして、年度末までには計画値に近い実績になる予定です。

[小見山 会長]

これから順調に増えていくということですか。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

はい。昨年度もこの時期には大体これくらいの数字でした。

[小見山 会長]

そうですか。じゃあ、あまり問題がないということで。

順調に施設数はカバーできているということで、よろしいですか。

[小見山 会長]

次、12頁「森と木と水の環境教育推進事業」ですけども、これは目標をかなり超えているということになりませんか。まあ、過去に一部でちょっと満たない人数のところもあったけども。教育というのはいぶん人気というか、参加者がすごいですね。

こういう教育というのは、言い過ぎかもしれませんが、ある意味ではやりやすい。ここで目標カバーしているから他のやつがというようなことにならないようにね。間伐とか重要なやつはなかなか大変だし目標達成できないけども、こういうカバーしてくれるものがあるのは心強いですけれども、それは名目的なカバーであって実質的なカバーにはならないのでその辺はよろしく願いいたします。いかがですか。

[徳地 委員]

先ほどからの建物の話の7,660万円というのは私も高いなと思っていたんですけど、これで見ますと1,000人に対して、1,200人くらいに対してこれ1,400万くらいなんです。コスパからいうとこっちの方がはるかにいいことになりますので、結局この建物を建てて何だったんだっていうのは人の数では絶対評価できないことになりますので、それを何かこうエビデンスを持ってちゃんと説明できるようにしておかないと、また建物建てて、というお話になってしまうので非常に頑張っていたきたいというように思います。

[荻巣 部長]

肝に銘じておきます。

[小見山 会長]

そうですね。さっきの人件費とかいう話も含めて、人がどう機能するかというところが違うんだというようなところの要素かなと思いますけども。一つよろしくお願ひします。大事なところですよ。

[小見山 会長]

次、13 頁「清流の国ぎふ地域活動支援事業」ですね。これも実績が大幅に超えているということで、まあこれ教育活動というのかはどうか知りませんが、こういうものはぜひ参加していただいて、嬉しい限りですね。本当に感謝、参加してくれた方に感謝するべきだと思います。よろしいですか。

[小見山 会長]

最後ですね、14 頁「清流の国ぎふ市町村提案事業」ですね。まあ、これは実績が 44 件、44 件、44 件と同じ数になっていると。で、50 件に対してということなんですが、これどうなっているんですか。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

これまたまだです。44 件に絞っているということではありません。

[小見山 会長]

これでよろしいわけですね。

[荻巣 林政部長]

毎年しっかり先生、委員の皆さんに手伝っていただいて、地域活動支援事業、市町村提案事業は審査していただいた結果としてこういう結果になっているので。今年もまたよろしくお願ひいたします。

[小見山 会長]

そういうことですので、よろしいですかね。

以上で最初の項目終わったんですけどもずいぶん 15 分くらい時間超過して、倍以上、質疑応答ということではしょうがないということで、この辺はお許しいただきたいと思います。

次、環境部門に入りたいと思いますがよろしいですか。

説明よろしくお願ひいたします。

[説明 2 (大野 環境企画課長)]

(資料1により、野生動物総合対策普及推進事業、上流域と下流域の交流事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業、野生鳥獣保護管理推進事業(ニホンジカ・イノシシの捕獲推進)、野生鳥獣保護管理推進事業(カワウ等捕獲)、野生鳥獣保護管理推進事業(捕獲の担い手確保)、生きものにぎわうため池再生事業、水田魚道設置推進事業、生態系保全団体支援事業、生態系保全市町村支援事業、河川魚道の機能回復事業(里川振興課)、用排水路・河川落差解消支援事業、小水力発電による環境保全推進事業、流域協働による効率的な河川清掃事業、河川魚道の機能回復事業(河川課)の15事業を説明)

～略～

●環境部門の事業について

[小見山 会長]

ありがとうございました。では、15分の計画で意見をお聞きしたいと思います。まず順番に行きましょう。15頁「野生動物総合対策普及推進事業」です。

この事業は岐阜大学が関与されています。この実績は、人数で書かれておられて、何人来られたというのはいいですが、実際はこういう人数を把握しなくてもよい成果というのがあるはずですが、例えば、研究論文が一つできたとか、そういうことがあるはずですので、それが適切に説明できるよう、準備をお願いしたいと思います。

[大野 環境企画課長]

はい。またこの事業の総括のタイミングがごございますので、そういったときに報告させていただきたいです。また、岐阜大学で、例年2月に、寄付講座の研究講座の発表会も開催させていただいておりますので、そういったものも活用できればと考えております。

[小見山 会長]

はい。何人が参加されただけではなくて、どういった研究成果があったかとかどういった改良結果があったかとか、そういったことの方が大事だと思います。だから人数だけでない評価というのを心掛けていただければと思います。よろしいですか。

[高木 委員]

豚コレラ(CSF)は、ここには関係ないのですか。

[大野 環境企画課長]

はい。寄附講座に直接関係するということではありません。もちろん寄附講座でお世話になっている応用生物科学部野生動物管理学研究センターの先生方には、別に豚コレラ(CSF)のことや、イノシシの生態について、ご助言をいただいておりますが、直接この寄附講座の中の事業でやっているということでは必ずしもございません。

[小見山 会長]

例えば、野生のイノシシとかシカを何頭獲るかというときに、豚コレラ(CSF)は関係してき

ますよね。

相互作用があるはずですから。

[大野 環境企画課長]

おっしゃるとおり、豚コレラ (CSF) がイノシシの生息に影響するということはあると思います。

[小見山 会長]

我々ではわからないようなことについて、専門家の意見をここで諮るということは大事なことでと思っています。高木先生もそういった意図でご質問されたと思います。

まあ、ここで専門家を養成しているわけですから、それをいろんなところに使えるようにしていくべきだと思います。

それでは、この事業については、これでよろしかったでしょうか。

[小見山 会長]

次、16 頁「上流域と下流域の交流事業」ですね。これは大事なところだと思いますね。

計画を超える実績をあげていただいているということで、よろしいですか。

ずいぶん頑張っていただいていると思いますけども、引き続きよろしく願いいたします。

[小見山 会長]

次、17 頁「生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業」ですね。これは生物多様性の理解の推進ということですが、実施はイタセンパラの域外の繁殖に成功したものを域内に出すものということでよいですか。

[大野 環境企画課長]

おっしゃるとおりでございます。これは主に県の水産研究所の方で、イタセンパラの域外保全を行うものでございます。

[小見山 会長]

それをモデルにして、いろんなことを理解してもらおうということでよろしいですよ。

これも研究所が付いていただいているわけですから、専門家の意見を聞きながら事業を実施するという構図が大事だと思います。よろしいですか。

よろしく願いいたします。

[小見山 会長]

次、18 頁「野生鳥獣保護管理推進事業 (ニホンジカ・イノシシ等の捕獲)」ですね。これ、密度調整というものになってくるわけです。何か意見ございますか。

これは、なかなかナイーブな問題も含んでいると思います。

イノシシを 200 頭獲ったとして、それが豚コレラ (CSF) に対してどう影響しているかという

ことを少し頭に入れておかないといけないし、イノシシを 200 頭獲ったことによって、ニホンジカの個体数にどう影響がでるか、たぶん相互作用が影響してくると思われるので、現在の計画数がこれでよいのか、一方、ニホンジカが増えすぎてしまうと、下層植生がなくなってしまうので森林が更新しなくなる恐れがあります。何に重点を置いてバランスを取るか、これは非常に難しい問題だと思います。

それと、状況が時間変化していることも大変難しい問題だと思います。しかもかなり大きい時間変化なので、それに合わせて計画を立てていく必要があると思います。前のままの計画に合わせてやっていると、とんでもない結果になることもあり得ますので。

その辺りを、先ほどの専門家の意見を聞きながら、進めていく必要があると思います。

それがうまくいかなければ、蜜度調整ができない、さらに言えば、有害鳥獣捕獲とハンター、狩猟とのバランスをうまく取っていかないと、個体数調整ができませんので、三者のバランスをしっかりとっていく必要があると思います。これなかなか難題ですね。

[笠井 委員]

小見山先生がおっしゃられましたけれども、豚コレラ (CSF) の影響がこの事業にどう出ていると考えていますか。今の現状認識を教えてください。

[田村 家畜伝染病対策課 野生いのしし対策室長]

豚コレラ (CSF) の影響については、はっきりわからないことが多いというのが現状でございます。豚コレラ (CSF) が発生する前のイノシシの頭数についても推計できない、環境省もわかenらうと言っているところでございます。実際、今年度だけ見れば、捕獲頭数は減っているところですが、ただ、イノシシは一回の出産で、5 頭、6 頭と出産しますので、岐阜大学の寄附講座の鈴木先生にお聞きすると、翌年度以降はすぐ戻ってしまうかもしれないという予測もございます。

委員がおっしゃられたとおり、その時々状況は把握することは必要であると考えておりますが、これが長い年月を見たとき、どう頭数が変わるということについては、知見がないため、注視していく必要があるかと思っております。

それから、ニホンジカにつきましても、イノシシが減ったことによって、その生息域で増えていくのではという予測もありますが、それについても現場に行かれている猟師等から聞き取りをして、単年度毎の事業の計画についても、状況に合わせて変更していく必要があるとは考えています。

ただし、現在については、状況を把握できていないため、当面、現行の計画で進めてまいりたいと考えておりますが、ご指摘いただいたことを踏まえて進めてまいります。

[笠井 委員]

実際、これ 200 頭は少ないですが、200 頭は獲っているんですね。

[田村 家畜伝染病対策課 野生いのしし対策室長]

はい。ニホンジカとイノシシの考え方が違っておりまして、ニホンジカにつきましては、か

なり数が増えてきております。県下 17 市町村が特に多いのですが、そこを対象として、7,500 頭という数字を出しております。

一方、イノシシは狩猟でも有害鳥獣でもかなり獲られておりますので、特に被害の多い市町村が何か所かありますので、そこに集中的に県も捕獲を実施するという事で 200 頭という数字を計画しております。

当初ニホンジカのみを想定しておりましたが、イノシシが増えてきたということで、イノシシを追加したということでございます。

[笠井 委員]

イノシシについては、ほとんど流通目的で獲られていないと思いますが、これ、適正な方法で獲らないと、余計に豚コレラ（CSF）を広げてしまうのを懸念しています。

これ、だれがどのように 200 頭を捕獲しているのでしょうか。

[田村 家畜伝染病対策課 野生いのしし対策室長]

捕獲につきましては、県の猟友会と委託を組みまして、県が経口ワクチンを撒いておりますので、その周辺で捕獲を行っているところでございます。

[小見山 会長]

これはかなり微妙な要素が入ってきているということで、高度な専門家の指導に従って実施していく必要があると思います。

[小見山 会長]

次、19 頁「野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ捕獲）」ですね。これ、ずいぶんたくさん獲っているようですが、こんなに獲って大丈夫でしょうか。

[小野寺 農村振興課長]

カワウについては、今年度の生息調査の結果、昨年度は 1,494 羽、今年度は 2,364 羽ということで、大幅に生息が増えてきておまして、漁協の関係者からも今年度はカワウが多いというような話がございます。

そのためこの事業を使いまして、漁協の方で捕獲する機運が高まっておまして、現在の計画数を積み上げた結果、1,378 羽という数字になりました。

[笠井 委員]

これ、獲ったり追い払ったりしても、あまり効果がないようにも聞こえるんですけど、こういうやり方で続けてもよいのでしょうか。

[小野寺 農村振興課長]

例えば銃などを使いますと、カワウを驚かせて、違う場所へ移動して、そこでまたコロニーを作って営巣活動をしてしまうということになりますので、音があまり出ない空気銃を使うな

どの対応をしております。

昨年度に比べてこれだけ増えているということで、対策がどうなのかということはありませんが、単年度で評価するというのはなかなか難しいと思いますので、もう少し中長期的に見て、あまりにも爆発的に増えるというような状況であれば、何か他の対策が必要になってくるのではと考えております。

[小見山 会長]

全体のバランスをモニタリングして、在来の個体数と飛来する個体数の生息数がどうなっているかについて、もう少し把握していく必要があると思います。よろしいですか。

[小見山 会長]

次、20 頁「野生鳥獣保護管理推進事業（捕獲の担い手確保）」ですね。いかがでしょうか。捕獲従事者の育成ですが、これどうしても低迷してしまう、3年間ずっとそうですが、確かに豚コレラの対策などでたくさんの職員が働いていただいていますので、こっちに回らないというのもあるのかもしれませんが、どう評価しましょうかね。ずっと下回っていますよね。

[小野寺 農村振興課長]

先ほど理由は説明にもございましたが、豚コレラ（CSF）の業務で多忙なことも理由にありますが、過去には単年度で6人とか7人の実績の時もございました。近年低迷しておりますが、やはり先ほどの理由もありますし、この事業で免許を取りますと、その後3年、その仕事に従事しなければならないということもあります。

ただ、一方で、目標は達成していかなければなりませんので、もっと綿密に市町村と調整をさせていきながら、目標を達成してまいりたいと思います。

[小見山 会長]

対象とする市町村を増やすとか、工夫がいろいろあると思います。特にくくりわなで獲ったものを止め刺しするのは、この事業で育成された方がするケースが多いと思いますので、やはり重要であると思います。計画が達成できるよう、よろしく願いいたします。

[小見山 会長]

次、21 頁「生きものにぎわうため池再生事業」ですね。

これはきちんと計画を達成していただいているものです。よろしいでしょうか。

これも専門家にどこかで入っていただいて、何件実施したというだけではなくて、実施したことによってどう変わったということを検証していく必要があると私は思います。

[西村 農地整備課長]

会長のおっしゃられたとおりだと認識しております。

外来種駆除ということでございますので、5年経過したら、状況を確認することとしていきますので、そういったことについて検討してまいりたいと思っております。

[小見山 会長]

たぶん、最終的に評価として聞きたいのはそういう部分ではないかと思しますので、よろしくお願いいたします。

[小見山 会長]

次、22 頁「水田魚道設置推進事業」ですね。いかがでしょうか。

これについても目標は達成できているということですね。水田に魚は入ってきていますか。

[小野寺 農村振興課長]

はい。

[小見山 会長]

それはよろしいですね。

まあ、一つのモデルとしてこういったことを進められるのはよいですね。

[小見山 会長]

次、23 頁「生態系保全団体支援事業」ですね。

これも内容がいろいろあると思しますので、箇所数ではなくて、各内容で成果がどうであったかについて説明できるようにしておくべきだと思います。

それとそれなりの指導体制というのが取れると思しますので、団体任せという状態ではないと思いますが、専門家が入れる余地というのは作っておくのが大事だと思います。

[小野寺 農村振興課長]

団体支援事業につきましては、事業実施にあたりまして、評価委員により細かく内容を検討していただいておりますし、実績についても評価をしておりますので、今後も計画段階の評価と実績の評価をしっかりとしてまいりたいと思います。

[小見山 会長]

いいと思いますね。それからバックデータは必ず持っていただいておりますということが大事だと思います。

[小見山 会長]

次、24 頁「生態系保全市町村支援事業」ですね。

これ、内容を見ると、スクミリングガイの駆除なんですね。事業名からはわかりませんが。その駆除ということなんですね。まあ、それくらいスクミリングガイの被害が大きいということだと思うんですけど。

いかがですか。

まあ、これでいろいろ効率的な方法を探っていて、それにより駆除の効率化が図られ

るということで実績も上がっているのです、いいとは思いますが。

[小野寺 農村振興課長]

前回の審議会において、市町村で実施されるスクミリンゴガイの駆除について、情報共有をというお話がありましたので、10月1日に奈良女子大学の先生をお呼びして、130人ほどの農業者、市町村職員、農業関係団体を集めまして、対策講習会を開催させていただきました。

ご報告させていただきます。

[小見山 会長]

奈良女子大学にスクミリンゴガイの専門家がおられるということなんですか。

そういう取組みはいいと思います。事業を実施するのに、大学等の専門家に入ってもらって進めていくというのは大事だと思います。よろしいですか。

[小見山 会長]

次、25頁「河川魚道の機能回復事業（里川振興課）」ですね。

これ河川魚道の事業は2種類ありますよね。違いは何ですか。

[桑田 里川振興課 水産振興室長]

25頁の事業につきましては、農政部所管の河川魚道でございまして、今回の事業においても、魚道改修だけで単なる直すだけではなくて機能向上を含むところまで事業を行っております。

一方河川課所管のものについては、点検と既存の魚道の土砂を除いたりといった簡単な修復を対象とするものです。

[小見山 会長]

私はこれを聞く限り、二つの事業を一つにしてもよいかなと思ってしまいますが。

管轄が違うから二つなんだというのと、片方は丁寧にやるけど、片方はそうではないんだというのやはり少しおかしいかなと。

これ、一つにできるなら、一つにした方がいいのではないかと今更ながら、思いました。

二つにせよという話があったかもしれませんが、やはり一つにできないのかな。

まあ、少し難しい問題かもしれません。

ただ、森林・環境税は必ずしも縦割りではなくて、いろんな部局が協力して実施しているわけですから、ちょっとお考えいただいた方がいいと思います。

[青竹 環境生活部次長]

少し検討、整理をさせていただきます。

[小見山 会長]

次、26頁「用排水路・河川落差解消支援事業」ですね。

これも計画地は達成していただいているようです。

高木先生いかがですか。

[高木 委員]

これも場所ではなくて、目的のところが達成されているかが大切なのではないですか。

[小見山 会長]

そこは資料に書かれているのでしょうか。

[高木 委員]

⑩の効果検証の内容のところで、検証項目として魚類数とかが書かれていますので、そういったところを見ていくんですよね。

[西村 農地整備課長]

資料にございますように、30年度に1回、事業として効果検証を実施しております。

検証結果として、事業実施前と実施後の魚類調査の結果が、間もなく取りまとめられると思いますが、大まかな結果としては、やはり事業実施後に魚類数が増えているということで、いい方向に向いているかなと考えております。

[小見山 会長]

次、27頁「小水力発電による環境保全推進事業」ですね。

これが計画を達成できていないということで、問題なんですよ。

問題点はいくつか出てきたようですね。単年度ではやり難いとか、予算的な規模の問題とか、水利権の解消とかっていう問題はだんだん分かってきたわけですよ。

今後の見通しはいかがですか。

[西村 農地整備課長]

先ほど説明があったところですが、今年度から事業の補助対象事業費の見直しを実施させていただき、定額での補助にしているところです。これにより、事業費的には取り掛かりやすい事業にはなったと思います。しかし、今年度については1施設の予定でして、現在事業主体の方で一生懸命設置しているところですが、年度内に完成しないと実績としてカウントできないということで、先ほど説明したように、繰り越しのような形で事業を実施できるよう、現在検討しているところです。

また、昨年度のこの場でご説明させていただきましたが、もともとある小水力発電施設、そういったものが各地にございますので、そういったものを活用して環境学習を実施したものについても、目的に合うものですので、そういったもののカウントもしてまいりたいと考えております。

ちなみに来年度でございますが、今のところ、施設を作って環境学習実施するものが1ヶ所、それから、既存の施設を活用して環境学習をしたいというものが1ヶ所ございます。

[小見山 会長]

なかなかものを作るというのは難しいということですね。そういったところで既存のものを利用したり、教育内容を整えたりして取り組んでいただくというのは仕方がないかもしれませんね。

高木先生、いかがですか。

[高木 委員]

今、民間事業者でたくさん小水力発電事業を実施していると思いますので、そういう事業者の方が積極的にやっていただけるよう、働きかけることが必要だと思います。

[西村 農地整備課長]

検討させていただきます。

[徳地 委員]

これから流行りのSDG'sにも乗って、いろいろな部局も関われる話だと思いますので、できたら、モデル地区みたいなものをバックアップしてあげて、それを大きく宣伝するとか、作る費用だけではなくて、それがどのように使われるかというところにもお金を使えるように考えていただければ、ものすごく人気になるとと思いますので、ぜひ工夫をしていただければと思います。

[小見山 会長]

よろしくお願ひします。ぜひいろいろなアイデアを入れていってください。

[小見山 会長]

次、28頁「流域協働による効率的な河川清掃事業」ですね。

これは大事なところですね。

教育・普及というところでも、これをしっかりやってもらえるかどうかというところは大きいと思います。

実績をみると、計画が53、58、63、68と増えていく中で、実績は51、51、61と計画に近い数字を実施していただいていると思いますがいかがですか。

[徳地 委員]

こちらのほうも、マイクロプラスチックの話がどこかに出てきたと思いますが、そういう話と絡めていってもらえると、また協力できる部署が増えてくる気がしますので、ぜひ、お声がけなども積極的にしていただけると、もっと広がりが出るとと思いますのでよろしくお願ひします。

[小見山 会長]

私も今の徳地先生のお話に賛成しますね。

森林・環境税でマイクロプラスチックの問題をやるというのであれば、やはりどこかに引っ

掛けてやるというか、大義名分を持ってやらないと、森林・環境税でマイクロプラスチックそのものをやるというのは、私は少し違和感を感じます。この事業に入れていただけるのであれば、違和感はなくなると思います。そういうことを将来像として持っていれば、今、政策課題として取り上げようとしていることがもっと生きてくると思います。

[戸田 河川課 技術管理監]

今のお話について、マイクロプラスチックについて、私自身、知識不足のところもありますので、今後勉強させていただくということと、河川数を増やす努力というのはしておりまして、昨年度は7月豪雨の影響であまり河川清掃をしていただける団体も少なかったのですが、今年度は要望等があった場合にはこういう事業があるよというような説明もさせていただいて、団体数を増やし、河川数も増やしているというところでございます。

[小見山 会長]

そうですね。数を増やしていただくということも大事ですね。それから、今、マイクロプラスチックの計画があるのであれば、組み入れる、またその場合は部局が協力しなければできないと思いますね。

ということで、検討をよろしく願いいたします。

[小見山 会長]

次、29頁「河川魚道の機能回復事業（河川課）」ですね。

これが最後ですね。何かありますか。

これで全部終わりましたが、何か言い足りないことはありませんか。

これで最初の議事が終わりますして、10分間休憩ということになりますが、よろしいですか。

～休憩（10分）～

●令和2年度予算配分（案）について

[小見山 会長]

令和2年度の予算配分案について、事務局より説明をお願いします。

[説明3（中根 恵みの森づくり推進課長）]

（資料3により、令和2年度事業計画（案）について説明） ～略～

[小見山 会長]

当初予算額は令和元年度から令和2年度にかけて減っているのですね。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

はい。

[笠井 委員]

里山林整備事業のところで、令和元年度に補正予算で3億4千万円位に増えているのですが、実績見込みは2億7千万円程度になっています。これは2億7千万円程度に着地しそうということによかったですか。それとももう少し増えてきそうですか。

もう一点、この事業は要望が大変多いと聞いていますが、令和元年度の当初予算が2億円となっていますが、これは補正予算で増やす見込みで2億円としているのか、その辺についてよろしく願いいたします。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

最初の2億7千2百万円程度に着地しそうかというところですけども、今のところ、交付決定をしておりますので、この数字に着地しそうというところでございます。

次のご質問については、笠井委員のおっしゃられたとおりでございます。補正を見込んで、単年度計画額を置いております。

また、今年度の執行残がどの程度残るかということはわからないため、その分を含めて、補正をさせていただきます。

[小見山 会長]

よろしいですか。まあ、あまり補正を見込んでというのもあれですが、いかがですか。小水力発電なんかは、これまでの実績を見込んで減らしていただいたということですね。

[西村 農地整備課長]

はい、環境型と保全型の2種類のタイプがあるのですが、簡易なとか発電量の小さいものを対象とする環境型について重点的に進めてまいりたいというところでございます。

[小見山 会長]

はい、しっかり進めてください。

施策区分の「人づくり・仕組みづくり」の部分が割と順調にいつているということで減額されているということですね。うまくいつているから減らしているということですね。

[荻巣 林政部長]

はい。私が最初恵みの森づくり推進課長になった時は、この部分について単年度ごとにバラツキがあったのですが、この7年間に委員のみなさまのご指導のおかげで、きちっと実行されるようになってきました。

特に、この「人づくり・仕組みづくり」の部分はやり慣れてきたという部分もあると思われまふ。経費を効率的に使うという部分もできるようになってきたのではないかと考えております。そういったところで余ってきたお金は他の事業で有効に活用させていただければと考えております。

[小見山 会長]

はい、ではよろしいですか。

[高木 委員]

19番「ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業」について、先ほどの話にもありましたが、木育ひろばが今年度で100施設終わりということだったんですが、これの要望というカリクエストはもう無いのでしょうか。

やめてしまって大丈夫なのかなというのがあります。もっとやりたいという声があれば、目標を達成していても継続するという考え方はないのでしょうか。

[井田 恵みの森づくり推進課 木育推進係長]

木育ひろばですが100箇所要望を取りまして、ひとまず、更に要望はございません。また、この100施設を稼働しながら、県内全域に広げていながら、またみなさまから要望がありましたら、検討してまいりたいと考えております。

[高木 委員]

県民の声を聴きながら進めてください。

[小見山 会長]

はい、ではよろしいですか。

まあ、これ議題となっていますので、これを承認するかどうかということで、よろしいでしょうか。

はい、では承認するというので、ありがとうございます。

●報告

清流の国ぎふ市町村提案事業の見直しについて（報告）

[荻巣 林政部長]

事業内容を見直したところがございましたので、その報告をさせていただきます。

[小見山 会長]

資料4からですね。事務局より報告をお願いします。

[中根 課長]

（資料4により報告） ～ 略 ～

[小見山 会長]

議事ではありませんが、意見があれば。（事業が）大型化していくということですね。広域化するとかそういうことですか。プロジェクト的というと、市町村からのボトムアップになるわけですね。どんなものが出てくるかですが、その指導というのはされるのですか。ヒント的なものを授けるのがいいのではないですか。

[中根 課長]

複数市町村で提案する広域化も可としております。中身がいい、悪いという判断というよりも、市町村がやりたいことが、何に紐づいているのかということの確認や、随時の相談も受けております。

[徳地 委員]

だいぶ額的に大きな事業となるので、先ほどから申し上げている通り、せっかくの税金なので、みんなで使うという意識を持っていただくと、事業の幅が出てくると思いますので、協力部局が複数ないとダメだとか、横のつながりで検討してきたものではないとダメだというような、そういう枷を課して、包括的なプロジェクトかどうかというところを検討いただけるといいのではないかと思います。

[荻巣 部長]

そこも狙いの1つとしていきたいという想いがございます。こういう事業を立ち上げるので、多くの部局が関わりながら提案をいただけると、と思っております。今年は（見直しの）最初の年ですので、しっかりとそういう面での指導も行っていきたいと思っております。（市町村提案事業が）7年を経過しておりますので、そういった面でレベルアップしていければと考えております。

[小見山 会長]

資料5の方をお願いします。

[久松 課長]

（資料5により報告） ～ 略 ～

[小見山 会長]

（説明のあったとおり）危険回避はやっておいてください。また、林地が荒れないように注意してください。それ以外は、人力での限界もあるので、極めて蓋然性の高い要求ではないかと思えます。

[笠井 委員]

どのような機械を想定されておられますか。

[久松 課長]

林内運搬車で、幅50から80cmくらいの道があれば、1トンくらい運べるものとか、引っ張り出すためのウインチが対象になると考えております。

[小見山 会長]

資料6をお願いします。

[大野 環境企画課長]

(資料6により報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

清流の国ぎふ森林・環境基金の座りの良さが求められると思います。プラスチックごみの対策というのは大切なことで、反対することはありませんが、私たちが掌握しているのは、森林・環境基金ですので、例えば上下流域の河川清掃事業とリンクすれば、誰も文句を言わないと思いますね。単独で考えたときに、本当にプラスチックごみを森林・環境税でできるのかという多少の違和感が出る可能性があるのではないのでしょうか。そのあたりいかがでしょうか。

[大野 環境企画課長]

まずは、(試行的に) やらせていただいて、そのような違和感が出てくることがありましたら改めて検討させていただきたいと思います。

[小見山 会長]

基本的に大事なことから、止めることはありませんが、森林・環境基金という納税の趣旨を満足するような使い道を作れるわけですよね。それから乖離すると、何か問題が出てくると思います。先ほどの上下流域の河川清掃事業の取り組みのように。誰も文句言わないということが大切なことだと思います。納税の趣旨に反しないように、森林・環境基金でやれるかどうかを十分吟味する必要があると思います。

[笠井 委員]

普段、環境とか森林活動とかやってないところが、手を挙げて取り組むというのは、違和感があるかもしれませんね。

[青竹 環境生活部次長]

今、プラスチックごみ対策モデル事業ということで、説明させていただきましたが、基本的に岐阜県も発生県であると、伊勢湾などへの影響を与えているということです。上下流というお話もしていただいているとおりに、私たちが森・川・里・海というつながりを大切にする中で、川に影響を与えたものが、後々海にも行ってしまうということです。川に行く前ですとか、川のところで、岐阜県としては止めていくことが重要ではないかと考えております。

今日のご指摘も踏まえて事業の採択の際にも内容を吟味して、採択された事業についてもどういった方向性でやっていくか確認しながら進めてまいりたいと思います。

[小見山 会長]

今おっしゃったような組み込み方を工夫していただきたいと思います。やること自体は誰も反対しないと思いますので、環境税の趣旨に即したやり方をお願いします。

それでは、資料7をお願いします。

[小野寺 農村振興課長]

(資料7により報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

複数市町村にまたがる漁協があるということですよ。

[小野寺 農村振興課長]

現在 33 漁協のうち複数市町村にまたがっているのが、24 漁協があるのですが、単一の市町村内のエリアというのが9漁協ありまして、100万円までとなっております。

[小見山 会長]

カワウの問題は、捕るのがしょうがないと思いますが、バックデータを持っているべきだと思いますので、調査費用などもみてはどうでしょうか。何羽いるとかいう調査はもうやっておられますか。

[小野寺 農村振興課長]

生息調査につきましては、年3回ねぐらとかコロニー、漁場への飛来数を調査しておりまして、今年度は多いということでございます。

[小見山 会長]

鮎が増えるのはみんな嬉しいことだと思いますが、カワウが絶滅したらそれはそれで問題ですので、そういうデータを確保するような予算も考えてはどうでしょうか。県として把握して進んでいくべきだと思います。

[小見山 会長]

他にご意見があれば、事務局へ提出をお願いいたします。耳に痛い意見もあるかもしれませんが、税の使い道がよくなるようにという気持ちですので、よろしくをお願いします。

ポイントは、今でもかなり部局横断で合体しているのはあると思いますが、この基金では、各部横断的な方がいいのではないですか、という意見が多く出たと思います。

ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局へお返しします。

[司会]

小見山先生におかれましてはありがとうございました。

長時間にわたりまして熱心なご議論、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

閉会にあたりまして、環境生活部次長よりお礼を申し上げます。

[青竹 環境生活部次長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

本日の議事録につきましては、後日まとめて、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思いますので、よろしくお願いいたします。次回会議は来年2月ごろの開催を予定しております。日程につきましては、調整させていただきますので、出席につきましてどうぞよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。